

432

憲政の危機

軍部と政党の対立をめぐる

軍部、政黨、國民へ告ぐ!!

特246
112

外交研究會著

十錢



0002878-000

特246-112

軍部と政党の対立をめぐる憲政の危機

政治外交研究会・著

東京パンフレット社

昭和12

ABA

軍部と政黨の對立をめぐる――

の 危 機 !!

政治外交研究會

(目次)

◎ビ公の鐵血政策……………(三)

プロシヤ獨逸とビスマルク……………たゞ鐵と血とあるのみ……………光榮

ある覇道の末路……………日本は「第二の獨逸」か?

◎軍部の動向検討……………(八)

今回の政變をどう見るか?……………國民も軍部も政黨も反省せよ……



…宇垣大將反對の理由……陸軍に對する希望……陸軍當局の聲
明發表

◎政黨への註文……………(一八)

憲政布かれて五十年……喧嘩腰はやめよ……感情に走るな……

濱田君の一戦……軍部と政黨の對立

◎軍民一致の國策へ……………(三三)

軍部と政黨……軍部と國民……軍部の主張……國策の氾濫……

軍部と政黨とは圓滿に協力が出来るか……どうすればよいか……

…軍部大臣に就て……英米の實例……軍人に投票權を與へよ……

…軍部に秀才を送れ

◎新内閣への希望……………(三三)

◎政局の動搖を顧みて……………(三三)

ビ公の鐵血政策

一八六二年に、中歐の雄國獨逸に、國家的重大事件が起つた。それは外でもない、民論を無視したビスマルク公の鐵血政策が、行はれた事である。

當時の獨逸は、即ちプロシヤ國であつて、歐洲に於ける雄國ではあるが、英、佛、奧、露の諸國に比して、國力稍々劣る國であつた。それに當時の獨逸聯邦會議では、奧國が傳統的に優位を占めて、プロシヤはその下風に立つてゐた。その軍隊は訓練の點に於いても、其の服裝の點に於ても、列國に誇るものがあつたけれ共、數に於ては未だ以て獨逸聯邦に覇を稱するに足らなかつた。

そこで國王は其の數を増加すると同時に、兵役の年限を延長せんと欲し、軍備擴張案及び軍事費増加案を議會に提出した。所が、議會は之に賛成しなかつたから、停會に次ぐに解散を以てし、自由主義の内閣を免じてホーヘンローへを總理とする保守主義の内閣を組織せしめ總選

舉を行つたけれ共、その結果は自由、改進黨を主義とするものが大多數當選して、軍備擴張案を否決した。こゝでホーヘンローへも施すに術なく辭職し、當時パリに駐在の公使であつたビスマルクが召還せられて、十月八日に總理大臣兼外務大臣の地位についた。

ビスマルクは元より英雄兒である。彼はプロシアが王道を求めないで、覇道を歩む事とした。彼は就任後間もなく豫算委員會に臨み、軍備擴張の急務なる事を述べて曰く、

「プロシアは實力を充分にして將來の好機に乗ずるの準備なくてはならぬ、過去に於て實力の伴はざる爲めに、乗すべき好機を逸した事幾回であるか知れない。現在の如き時機に際しては、頼むべきものは論議にあらず、多數にあらず、唯、鐵と血とあるのみ」

と、語つて、議會の政策を無視し、民論を顧みないで、軍備の擴張を行ひ、專制的に租税を増徴し、其の意志の向ふ所、王命を奉じてどしどし之を斷行し、議會をして有名無實ならしめた。之れ即ちビ公の鐵血政策である。

だが、吾人は此處に冷かな歴史的觀察を忘れてはならない。自國の強大は何人も望む所、然し其の國民の輿論を無視し、王道を守らずして、果してよくその有終の美果を得る事が出來たかどうかと云ふ事である。

成程プロシアは、此の英雄兒の鐵血政策の軍備擴張で、塙國を一八六六年に破つた。佛蘭西を一八七一年に攻略して、歴史上稀れな大勝を博し、獨逸帝國をヴェルサイユ宮殿で建設して、武人の背は日月とその光を争ふた。

然しその光榮？ ある覇道は何年續いたか。一八七一年後の獨逸は、何時も心安らかに枕を高くして眠り得たか？

成程、五十億フラン——當時の豫想し得る大金であつた——の償金を取つた。アルサスローレンを割讓せしめた。歐大陸の覇者とはなつた。が、覇道を歩んだ悲しさで、一日も安する事能はず、ビ公は一通りも二通りも外交政策を用ひて、獨逸の安全を保護するの止むなきに至つたではないか。

國民も一時は戰勝の餘慶に喜んで、ビ公と軍隊とに頌德表を奉つた事があつたが、獨逸には何かの不安があつた。國運は一時、英邁と呼ばれたウルヘルム二世の下に、産業に、美術に、軍備に世界を風靡した。だが一方において、國民は軍備の充實に寧日なく、只に自國のみならず、全世界を擧げて軍備の競争に不安と焦心とを與へ、所謂「武裝的平和」時代をつくつたのである。

その結果はどうであつたか、一九一四年の世にも恐ろしい歐洲大戰となつて、戦死者は七百萬、傷者二千萬人、戦費五千億圓と云ふ人類史上空前の慘憺たる破壊戦の後に、獨逸は世界の袋たしきに逢ひ、五ヶ年に亘る戦の後に、遂に聯合軍の前に兜をぬぎ、その劍をゆだねるの止むなきに到つた。かつては光榮の建國を行ふた、ヴルサイユ宮殿で再び屈伏の調印をせなければならなかつた。

筆者はここに獨逸帝國の興亡に付て論議するのではないから、その詳細は元より避けるが獨逸が、此の結果に終つたのは、その原因の一として、ビ公の民論無視の強硬政策にあつた事は否まれまい。ビ公にして民論と議會とを無視せなかつたならば、或は、獨逸聯邦の覇者となり、歐大陸の優國となるのは今少しく遅れたかも知れない。だが、今日の獨逸の如き悲境にもならなかつたであらう。その何れを取り、その何れを選ぶかは歴史家をして語らしめよ。只常識的に見て、危道を歩まず、常道を歩むは健全なる國家の政策であり、又發展策ではないか、目的の爲めに手段を擇ばぬは、君子國の爲す所にあらざるべし。

かく云はゞ、或は常道を踐んで國家の存立なしとするものあらん。だが、之は極端であつて、一應は尤らしく聞えるが、結論に於いては取るべきであるまい。飽く迄常道を歩んで、天の助けを得べきではないか。

日本は「第二の獨逸」か？

話は、獨逸帝國の興亡にあつて、極東帝國非常時の現在とは縁遠い物語りであると思はれる事であらうが、暫く筆端の轉回を見られたい。

世界では稍々ともすれば日本を「第二の獨逸」であると呼ぶのである。そは何故であるかと云へば、武力で世界に雄飛したからである。日清、日露の大勝で、世界一等國となり、朝鮮を併合して版圖二倍となり、最近は滿洲國の建設を援助して友邦となし、北支にその勢力を伸してゐるからである。

だが、日本國民よ、日本は「第二の獨逸」ではないぞ、「第二の獨逸」となつてはならない。日本は一時は優位を得て、半世紀も経ない中に世界の袋叩きに逢ふて、獲得、併合の國土も失ふ如きへまはやるまいぞ！

吾等は今此處に、帝國の政策を云々する爲めに、多くのページを費す事を望まない。だが、

世界の各國よ、改めて言ふ迄もないが、日本は、獨逸と軌を同じくする國ではない。不出世の明治天皇の下に、維新の改革を斷行して、更に對外政策を行ふた日本は、内に民論を重じ、外に國際信義を極度に順奉して、ひたすら王道を歩み、日清、日露の戦の如きは、一の義戦とも見られてゐる。だから獨逸の政策とは根本的に異なるのである。

八

軍部の動向検討

日本が「第二の獨逸」視される事を好まぬのはそれ位にして、日本は今や、滿洲事變後國家的に重大危機に立つたかのように國人は見えてゐる。或は憲政上の危機に立つたか、或は議會政治に不安を持つたか、獨裁政治が云々されるといふやうな事である。

果して日本が之等内政上の危機にあるならば、此の危機に善處して健全なる三千年の歴史を伸展せしめなければならない。

又、議會と軍部との相剋を云々される。兄弟牆あひむねに閱あげども外侮を防ぐで、渾然として一體と

なり、國際的風波が多い今日の國運の發展を計らなければなるまい。」

今回の政變をどう見るか？

だが現在の日本はどうであるか？ 今日の政變をどう見るか？ 吾人はこゝに帝國の進展の爲めに一言しなければ、又止むを得ないのである。黙するに忍びぬのである。

滿洲事變後に於ける帝國の情勢は、ある意味に於いて軍部と政黨の對立となつた。殊に陸軍との對立である。そして國民も財界方面も無産階級も、概して軍部よりは政黨に肩を持つてゐるのである。

これは何故であるかと云へば、由來平和主義が好愛されて、戦争は自然とうとまれたからであらう。軍部が滿洲の荒野で國家の爲めに奮闘してゐる事は國民の深く感激する所であるが、それさへ少しく軍部が出過ぎたと云ふ感じを國民に與へる事さへある。殊に五・一五事件、二・二六事件と、武力的手段が公然と行はれてからは、國民の間に軍の行動を疑ふものが生じて、公然と語らない迄も之を憚るの形勢は否定する事の出來ぬものがある。

九

元より陸軍と雖も、帝國の國運の進展を望むもので、國民たるには變らない。なのに、何故にかゝる非常手段、文化的法制的國民の用ふべからざるの手段を取つて、疑惑を招ぐに到つたのか、吾人の甚だ遺憾とする所である。

軍部の語る所によると、政黨は腐敗して、國政を托するに足らないが故に、誤まれる手段に迄及んだかに見ゆる。成程、政黨の華かな時代は、軍部はあまり力強くもなく、一にも政黨、二にも政黨と云ふ有様で、従つて軍部の反感を受けるに到つたのであらう。

殊に政黨は腐敗して、金權と結び政權を壟斷したと云ふのである。故に彼等が滿洲事變で一働きして、自己の立脚地が出来ると、遂に種々なる軌道を脱した事さへ、假令一部の人も行ふに到つた。

國家は元より秩序に依つて保たれてゐる。なのに、一部に不平があるからとて暴行を敢てずるとなつては、法治國の秩序は破れてしまうのである。どこ迄も合法的理性でなければならぬ。見渡した所今日、世界の一流國家に於いて、非常手段を用ひて國家の政治を行ふ國はない。スペインの如きは之を行はんが爲めに、國內混亂の巷と化して國民は流血と塗炭の苦しみに喘いで居る。之は今日世界の一流國ではなく、國內の情勢も悪いのだから別であるが、英

米、佛其他の一流國には最早、名士の暗殺さへも見出す事が出来ない。英國の宰相が遭難したと云ふ事は、聞かない。米國に於いても、數十年前にマツキンレー大統領が暗殺されてから後、大統領で遭難した人はない。

英國では、昨年十一月エドワード八世が御結婚問題で帝位を退かれた時でさへ、一兵を動かさず、一の惡聲を放たず、皇帝も宰相も、國民も、極めて正々堂々と理智的に問題を解決して、世界にその大國民であり、理性的の國民である事をあらはしたではないか。近くは支那に於いて、張學良は朝北の荒都西安に蔣介石を監禁したが、敢て暴行をせず、大勢を見て歸順し支那の混亂を防いでゐる。

なのに、日本に於いては、五・一五、其他の事件が勃發するのは、何としても國家の名譽でない計りか、法治國に於ける危機と見られるのもまた止むを得ない。

此の際國民も、軍部も、政黨も皆共に大いに反省して、光榮ある日本の國體を亂さぬ事に努力しなければならぬのである。

軍部は今日國民より少なからず怨まれてゐる。これは遺憾ながら事實である。だが、軍の情勢を知る人は、殊に陸軍の立場にも同情して、彼等軍人をして非常手段を取るに到らしめた所

の少なくとも一原因である、社會的政治的情勢を改めてほしいと語る人がある。これは國民も政黨も大に諒として、出來得るだけ陸軍の立場も考へ、徒らに誹謗し、攻撃しないで、相共に國家の政策に携る事としなければならない。

過般の宇垣一成大將の組閣に際して、國民一般に歓迎せられてゐる大將を、軍が獨り阻止した事に就て、多くの國民はその理由を知るに苦しんだ。そして軍の長老であり、政治家としては陸相となる事幾回、朝鮮の總督としては足かけ六年、その治績は大に見るべきもの多く、當代の政治家としては他に比を見ないのであるのに、自分の出である陸軍から反對されるのは、實に怪訝に堪えない。陸軍が最後に發表した宇垣大將反對の理由を要約すれば、

一、肅軍の徹底は庶政一新國防の充實と共に、二・二六事件後において現陸軍當局が三大政策として實踐し來つた重要事項である、しかも寺内陸相の肅軍工作は二・二六事件關係の行政的並に司法的措置によつて着々完成せんとする重要時機に際會してゐる、この時機に當り陸軍部内から既往において獨裁政治を樹立せんと企圖せるが如き、或る程度の嫌疑を持たれてゐるばかりでなく、且つ部内統制を害したる直接間接の重大責任者と目せらるる宇垣大將の下には、到底陸相就任を承諾し得る者が無いのが根本的理由である、しかも今後の時局に對

處して革新政策を斷行するには出來得る限り既成政黨財閥等現狀維持の幾多の因縁を有する宇垣大將では革新政策遂行は容易ならずとみてゐるのである。

一、しかも現陸軍の要望する革新政策は嘗つて宇垣大將等が企圖したとの疑を持たるる如き極端なる獨裁政治の樹立にあらずして、飽く迄も憲法の條章に則し日本個有の憲法政治を具現するため漸進的革新政策を斷行するにあつて、國民の一部に懸念さるゝ如き獨裁政治の樹立急激なる經濟界の革新によつて財界を混亂に陥れるが如きこと等は陸軍として夢想だにしない所である。

一、要するに現下の非常時局において陸軍としては熱誠以て肅軍に邁進し、明朗なる庶政一新を要望しつゝあるとき、前記の如き因縁ある宇垣大將が組閣さるゝ場合、陸相として部内統制の責に任じ得る者は絶無であらうといふ、嚴然たる部内情勢の現實に鑑み宇垣内閣の出現を希望せぬわけである。

以上の如きであつて、必ずしも國民の納得出來る事ではない。獨裁政治を樹立せんと企圖云々と云ふ事があるけれ共、我が國の政情と相入れないものとすれば、元老重臣の推薦はないものと思はれるが、どうも此點などは明白でない。然し發表の出來ない理由とすれば之亦多く追

求するの必要もあるまい。兎に角、陸軍の評判は一般に悪いようであるが、さう色目のみで見
る事なく、多少同情的に見る事が必要であるまいか。

陸軍が、二・二六事件を起した事は、少なくとも許す事の出来ない事であつたが、之が爲め
に彼等は、七大將の引退となり、多くの將來ある將官から佐官、尉官に至る迄、或は軍を退
き、或は豫備役となり、甚しきは死刑に處せられてゐる。だから、その罪を憎んでその人を憎
まずといふ事もあるから、肅軍途上の陸軍に對しても、出來得る丈け妥協し、共に國家の爲め
に盡すの心掛けが必要であるまいか。之と同時に軍部も、自ら反省して肅軍を徹底し、再び過
誤なからん事を望むものである。

尙陸軍に對して注文して置きたい事は、冒頭に述べたような、獨逸の軍國的政策を取つて、
國民の賛意なしに、強硬政策を取らない事を希望する。獨逸の輿論を無視した強硬政策が結局
に於て國家を益せなかつた歴史を如實に見て、東洋帝國の將來の誠めとせられたい。

近時軍部の主張なりと稱して、やれ行政機構の改革、やれ議會政治の改革と種々の事が放送
されて、その中には國民としては肯考の出來ないものさへもある。

此點は充分に陸軍も考へて貰ひたい。どうしても改革しなければならぬ事情と理由がある

ならば、國民の納得のゆくように所見を述べて貰ひたい。國民も政黨も官僚も、國家の進運の
爲めの良案妙策であれば喜んで之を論議し、その採用を検討する事と信ずる。只、法治國とし
て、立憲國として採用のむづかしい様な事は何分慎重に考へて貰ひたい。

陸軍案として世間に發表されたものの中にも、陸軍の責任ある當局の手を経てゐないものも
あつて、當局は之等には關係なき事を聲明して居るし、又、軍部が獨裁政治を布くが如き流言
をなすものがあるが、之も亦軍部は、議會政治を否認したり、急激な經濟組織の變更を企てる
ものでないと語つてゐるし、筆者は軍部は一時或は誤つた行動があつたり、又不可解な蜚語を
産んだ事があつて、國民や又は世界の他國の誤解を招いた事があつたとしても、今や本來に歸
つて理解ある思慮の下に國民と共に國政を語るものであると考へられる。又かくある事を望む
のである。國家内外多事の折に、軍民の一致しない政治は、國家の實力を弱むるのみであるか
ら、吾人は、飽く迄も取らざるは申すまでもない。

この政變を一期として、久しく對立の姿であつた、軍部と政黨其他も融和して共に國家の爲
めに盡されたい。さなくば巨額の軍備も空しくなる恐れなしとしない。

◎陸軍當局の聲明

(憲法政治發達に邁進、急激なる變革を排す)

陸軍當局は、宇垣大將の大命拜辭及び林大將への大命降下を繞つて、軍の意向として種々な風説の傳へられるに鑑み、誤解一掃のため、三十日午後四時當局談の形式を以て、左の如く陸軍當局の意向を表明した。

今日陸軍の政治に關して希望して居る所は寺内陸相の談話にある如く、

- 一、我國體の本義に基き、あく迄帝國憲法の眞髓を發揮する如く我國獨得の立憲政治發達に邁進すること。
 - 二、帝國憲法所定の議會の權限に恪遵しその運用を適正ならしむること。
 - 三、正しく民意を暢達し公正なる輿論と國民の智能を十分國政に反映せしむること。
- であつて、我國獨得の憲政發達と正しき民意の暢達とは最も熱望してゐる所である、巷間軍があだかも獨裁政治の樹立を希望し、何か他に無理押しに政治の革新を強行せんとするが如き企

圖あるが如く臆測して、種々の風説を傳へるやうな向があるが、こんな事は毛頭考へてゐないのは申す迄もないことである。従つてファツショ政治を企圖して居るとか、民意を梗塞せんとするとかいふことは爲にせんとする宣傳に他ならない、又經濟組織の急激なる變革を要望し、ひいては財界の混亂を來すやうな事態に立到らしむるものであるといふ如き言説もあるやうであるが、軍の希望する所は時世に適合した革新であつて、これが實現に當つても急激なる變革の却て不利なる影響を齎らし、効果の無いくらゐの事は十分承知してゐる次第である。このたゞ林大將に大命が降下したことに、陸軍が組閣に關して何か條件をつけるとか、甚だしきに至つては軍部内閣などといはれて居るやうな向もあるやうだが、斯ることは斷じて無い、陸軍としては去る廿三日の陸軍當局談に明かなるが如く、國防の觀點から現下の國際情勢に照して内外積極的政策の遂行、政界の淨化等を希望して居るのみであつて、他意がある譯では無い。従つて組閣に關して一々條件をつけたり、又種々の要望をするやうなことは有り得ない所である。往々種々の意見が軍の總意であるとか中堅層云々等言はれる向もあるが、軍人は大臣統督の下に總て動いて居るので、このやうな言葉は軍として甚だ迷惑を感じて居る所である。元來陸軍は一日も早く我國独自の立憲政治が確立し、政界が淨化されてこれ等の點に煩はされるこ

となく、國防本然の任務に専念することが出来るやうな事態が来らんことを一意念願してやまない所である。

政黨への註文

筆を轉じて政黨へも注文して置きたい。今日の國家の情勢を馴致したのは、その罪の一部、否大きな原因は政黨にありとするものがある。軍部の如きはその主張者である。政黨元より神様ではないから、其の缺陷のあるのは、世人に論議されて知られる所である。然し憲政布かれて五十年、未だ訓練も充分でないから、種々の弊害の起るのも諒としなければならぬ。

だが、去る議會に於いての濱田君の、對軍部攻撃は何の調子であつたか、少しやり過ぎた、喧嘩腰だと云ふ人がある。濱田老は政黨の長老である。陸軍の立場も解らなかつたり、政治の動きの理解出来ない人でないから、あまりに無茶も言ふまいけれ共、何んとしても議會の後半の問答、即ち寺内陸相とのかけ合は、チト非道過ぎる感を、少なくとも陸軍や海軍へ與へた。

議會は元より言論の府であるから、國策に對して大に論ずるのはよい、その眞剣なる事を望むのであるが、爲めに感情を激發して、今度の政變の如くなるのもどうかと考へる。故に國政の論議は可であるが、喧嘩腰はやめて貰ひたい。

尤も今度の議會に於いての濱田老の一戦は、軍部にも責任がある、それは何故かと云へば、軍部があまりに政黨を攻撃し、之を無視した形がある。少なくとも國民や政黨方面にはこの感を與へた。殊に政黨を刺戟したのは、例の行政機構の改革、議會政治の否認と云ふような事であつた。

今更らに語る迄もなく、軍部は國防を主とするものである。それなのに、近時の我が陸軍はどうであつたかと云ふと、國策の四方八方に手を擴げた。まるで千手觀音の形である。國民生活の安定、農村の救済、經濟問題と一般國策に迄及ぼし、進んで行政、議會制度の改革に至つたのである。その上に政黨を仇敵視して、度を過ぐるの攻撃をした。徳富蘇峰は去る日述べて曰く、

「我等は甚だ卒直に言ふ、我が國民の間に相刺する風の旺んなる所以は、畢竟其の自省、自警、自責、自反の缺乏によると、基督は己れの目に梁木の横はるを忘れて、他人の睫の塵を拂

はんとするを誓めた。古人は他人の屋上の雪を拂へと云うた。我等銘々は、切に今日に於て、是等の訓言に想到せねばならぬ。」

と、これは少しも卓越した議論でなく、人の知る所であるが、眞理は此處にあるのだ。一體、軍部自身が、完全なものであるかどうか、贈賄收賄の醜聞は軍にもある、教育界にもある。又黨利黨略を先にすると言ふが、政黨として自己の立場を有利有能ならしめてその使命を達せんとするのは、異とする事でないではないか。それだのに餘りに政黨を攻撃するが故に、その反動として政黨も自分丈け悪者にされて立場を失ふては、折角國政上の参加も無意義となるから、一言を酬ゆるの萬止むなくなる。濱田老が、「軍部依存の感深し」として議會で一席を辯じ、

「既成政黨に若し腐敗墮落ありとせば、そは寧ろ軍閥官僚の誘惑がその俑を作る多きに居る、議員の歳費八百圓より二千圓に一躍増加せるは軍閥政府の或る政治工作なる事を國民は既に忘れて居る、二師團増設案通過の困難となるや、黄白を衆議院内に撒布して議員を買収したるは時の政府大臣ではないか、政黨人にも時に漬職收賄の悖德者はある、軍部も亦然り、この故を以て政黨を咀ふべくんば、軍部も亦之を咀ふべきである云々。」

と風雲を起したのも、政黨側からして一理あるのである。徒らに他の非を擧げて攻撃を事とする時は内を亂して收拾する事が出来ない。故に争は常に矩を越えず、君子の争でなければならぬ。

然るに今や、政黨と軍部との争は、範圍を越えて感情に走らんとしてゐる。國家の非常時を大聲叱呼し、庶政一新を標榜する軍部、憲政の確立を大旗とする政黨が、新白聖殿堂の成るのに、國內に見苦しい争闘をつゞけて、不自然なる政權の移動や、解散の騒ぎを語つたりするのは、心ある國民の執らざる所である。此點は深く反省を望むものである。とにかく、政黨そのものも、自ら黨内を肅正して國民、軍部の信頼を高め、憲政の上に貢献せられん事を望むのである。

重ねて云ふ、對軍部攻撃を以て能事としたり、又は、殊更に軍部の感情を動かす事は慎まれない。想ふに今回の政變に際しては、軍部も、國民の輿論の歸趨が解つた事と思ふから、そう自己を主張し、政黨を徒らに、攻撃又は排斥する事はあるまい。

軍部は政黨の代表者の入閣を拒絶すると云ふ事を主張して、新内閣に之を適用しようとしてゐるらしいが、これは大に考へらるべきである。裏面に吾人の窺知する事の出来ない事情があ

れば別だが、普通常識的に考へて、政黨の代表者は即ち國民の代表者である、我が國の政治に國民の代表を入れないで、何で政治を行ひ、又は議するのであるか、一寸軍部の考へが國民には徹底しない。

どうか軍部は此の如き點をもう少し明確にして、國民の納得するやうに努めて貰ひたい。何事によらず、その行政機構の改革でも、政治、經濟の改革でも、軍部の主張するものには國民に徹底しないものが多い。これは軍部は政治の専門家でない故に、その政策が、政治家のそれの如くに人心の機微に觸れ、又は理解せしめるの力がないのであるまいか、とにかくもう少し解りよくやつて貰ひたい。

國民が政黨に對する注文は、之迄多く論議されたから、吾人は別に注文の事項を並べない。要するに國民の意を酌んで、人心の向ふ所を公正妥當に政治に反映して、國民の生活を安定させて貰へばよいのである。

近時官僚の内閣が非難的となつてゐるのは、自己は官吏任用令で身分を保證されてゐる故に、民意を酌んで政治を行はざるも、自らの身に直接の雨が降らない故に、その爲す事が民意に反する事又は添はぬ事が多いとせられるのであつて、又一理ある。政黨の政治を國民が希望

すると云ふのは、代議士は直接に自己の投票權に關係があるから、民意に反する政策は取らないと云ふ點である。且つ國民との接觸が多いから、官僚の如くに民意を解せず、爲めに生ずる失態がないと云ふ點であるから、此事は政黨方面の人々も充分に御承知になつて、立憲の本質もこゝにあるのだから、此の民意を充分に酌んで、善い意味で政黨政治即ち國民の代表政治と云ふ事にして貰ひたい。

新人を議會に送るとか、選舉制度を改訂するとかは、もう世上色々と言かれてゐる。併し茲にはやめて置く事とする。

軍民一致の國策へ

吾人は今迄に、軍部の悪口も書いた、政黨への苦言をも呈した。筆を進めるに當つて、更に軍民一致の國策を提唱しなければならぬのである。

此の事は已に述べた中にも大分あるが、それ以外の事で語つて見よう。

國內の紛争と云ふのは、兄弟喧嘩と同じで、一朝事あれば結束して國難に當ると云ふなら、何もそう嫌がる事もないかも知れない。然しこれも程度の問題で、あまりに内争が烈しくなつて、百年計り前の北米合衆國の南北戦争、今のスペインの内亂のようになつては困る。そこ迄行かんでも烈しい對立は御免を蒙りたい。

正直に云ふと、現在の軍部と政黨、軍部と國民の間柄は、面白くない、あまりに尖鋭化するともいはれる。

軍部は數年來こう云ふ事を主張したり、言ふたりする。曰く「重臣ブロツクの排斥」曰く、「現状打破」曰く「自由主義の否認」曰く「政黨への非難」曰く「財閥への云々」と云ふ様な事である。

然し、國民は軍の主張を一から十迄正しいとは考へてゐない。滿洲事變の功績（こうせき）で鼻息があらゝい、その勢に乗つて少し乗り過ぎた事と考へてゐる。人間は何事でも順境の時に禍根が生ずると云ふが、どうも帆を上げすぎると、累を他に及ぼす許りでなく、自らをも誤る事がある、獨逸の軍國主義はそれであつた。

軍部の人々も、あれは駄目、これも不適と排斥はやめて、大風呂敷もよい加減に願ひたい。

一體、此の世にパーヘクト（完全）と云ふ事があると考へるのは間違である。徳川家康でなくとも、不自由を常と思へば不足なしである。何もかも、政治も、經濟も、軍備も、教育も一時に完成を望んだからとて、そう簡單に出来るものではない。改善の餘地のあるのは世の常であらう。

軍部の賢明なる人々がこの理屈の解らない筈はない。今日迄少しく過ぎたと思ふ點があれば、此の政變を期として大に反省して貰ひたい。

廣田内閣はあくして一年足らずで倒れたが、併し彼れも是れもと一様に並び立てられては、如何なる大食漢でも喰ひ切らない。寧ろあんな事で退却したのは廣田氏としては幸であつたかも知れない。そう國策の氾濫となつては、廣田さんもやり切れなかつたらう。

軍部は又、新内閣に種々の註文もするであらうが、御手軟かに願ひたい。でなければ、又々政黨や國民の一部とやりあいを語るの必要となるかも知れない。もう國民は之等の紛争はもう澤山と言ひたくなつてゐる。

今度は一つ軍部も政黨も、一團となつて、國策を議して貰ひたい。

それから軍部と政黨とはどうしたらば、圓滿に協力する事が出来るか、これは國民の知りた

い。又望む所である。

現在、世界の一流國、英、佛、米等において、軍部と政黨との争ひは一寸聞かない。最初に掲げた獨逸プロシアの歴史は七、八十年前の事である。詳しい事は調べてゐないから解らないが、英國、米國ではついで、此の軍部と政黨、又は軍部と國民の對立と云ふ事はきかない。

英國では軍人の功績に對しては十二分に酬むもするし、尊敬もするが、政治上に迄その驥足をのばす事はない。軍部の大臣も文官であらうと、武官であらうとかまはない。國民の支持があり、陛下の大命で組閣するに當つては、その何人たるを問はない。

嘗て、ロイドジョージが陸軍大臣、チャーテルが海軍大臣であつた。今の陸相はタッフ・クーパーであるが、海相はモンセル卿で保守黨員である。米國では、海軍部内に何かこたくがあつたと云ふ報導が、最近新聞にあらはれたが、之は別として、軍部と政黨即ち政府との對立といふ様な事はきかない。

どうも今日の様に國內的對立の様に思はれ外國へもそう響いてゐるのは、日本丈けではないか。何も外國と同じ計りがよいのであるまいから、一から十迄外國の類例による必要はないが、國內における對立抗争と云ふような事は名譽ではあるまい。

軍部に筆端が向くようだが、軍部は強く自分の主張を語つてゐるが、軍部と雖も國家の一構成である。だから軍部が國家の全體ではなくて、一部分である。それが昨今では稍々もする。軍部の主張が烈しいので、軍部の國家か、國家の軍部かと云ひたくなる様な感じを國民に與へてゐる。

軍部は國家の一部分で、國家は全體である。部分は全體よりも小なりであるから、此點は軍部も考へて貰ひたい。軍部の主張のよいのは取ると云ふ事は元より賛成であるが、何んでも彼でも、軍部の主張のみ通して、政黨や、國民其の他の主張はどうでもよいと云ふ事はあるまい。

軍部と雖も、自説のみを主張したいのではあるまいが、どうもそう誤られるやうな事がある。廣く公論の上に國策を決して貰ひたい。

次に一言軍部の大臣に就て語つて置きたい。軍部大臣は、現役の軍人のみに限ると云ふ事は、國家の政策上良いか悪いかと云ふ事である。

日本では明治になつて内閣官制が布かれてからは、現役の大中將で、軍部大臣を任命してゐ

た。それが、例の大正二年の陸軍二ヶ師團増設問題の時に、鐵腕政治家山本權兵衛伯が、山縣元帥等をよそに軍部大臣の現役となるのを豫後備に迄範圍を擴げた。そして現役大中將に限られてゐる爲に、内閣の崩壊又は組閣の支障を來す事を防いだ。

所が、二・二六事件後廣田内閣は又々元の通りに軍部大臣を現役大中將に限ると改訂した。當時新聞も雑誌も事件後であり、軍部の感情を刺戟するのはどうかと考へたと見えて、論議はあまりなく、民論などを問はないで行はれた。

然し、此の制度の改訂は、憲政の運用上重大な問題で、充分に民論もき、然る後に改訂すべきでなかつたか、果せるかな先般の政變で、宇垣大將の組閣が、此の一事で頓挫して遂に大命の拜辭となつた。

一體、日本に政黨内閣制が布かれたと云ふてゐるが、此の軍部大臣の制限のある中は、純然たる政黨内閣は成立する筈も理由もない。だから、所謂政黨内閣はあつても、純然たる政黨内閣は今日迄日本にはない。況んや今後此の現役大中將の軍部大臣制度があるのでは、政黨内閣は出來ない。之等に關しては詳細の事を記述する迄もなく、先般の宇垣大將組閣が雄辯に物語つてゐる。

宇垣大將の様に大命により、國民大衆の支持があつても、軍部の一支障で組閣が出來ないといふ事になつては、こゝに種々の問題が生ずる。こゝではあまり入りこんだ事を書くのは遠慮するが、とにかく問題である。勿論陸軍と雖も、陛下の大命を受け、國民の支持ある人を誰れもかれも、自分の考へと異なるからとて、自己の私物の如くに横車を押す事はあるまいが、制度そのものとしては大いに問題となる。

軍部の大臣に現役の將官が任命されてゐたのは、多分、舊帝政獨逸、舊帝政露西亞、舊帝政埃匈國であつた。然し今此の國々は政體を變じてゐるのである。歐洲大戰を一期として没落したのである。

用兵作戰の上に於ては、軍人でなければならぬと云ふ事は、専門的に明白の事であるが、軍政が現役軍人でなくてはならぬと云ふ事はあるまい。尤も國情、周圍の事情ではさうなるとして、原則としては必要を認めまい。

現に外國では文官で事足りてゐる。却つて文官の軍部大臣制を取つてゐる英國は、三百年來世界を牛耳つてゐて、武官大臣の獨逸等が早く帝政迄も失ふてゐるのである。だから武官制を悪いと云ふではないが、一考すべきである。

それから、屢々問題となる統帥權とか帷幄上奏と云ふ事も、元々ブロシア流でないかと思はれるが、之等の事も考慮すべき何者もないかと伺ふて置きたい。

もう一つ軍民の一致と云ふ點から、追加して置きたいのは、軍人の政治關與と參政權の問題である。

軍人の政治參與は、原則として明治天皇の勅諭で禁ぜられてゐる。その解釋は別として原則はそうである。

寺内陸軍大臣も、軍人の政治的行動意見は、

「陸海軍大臣を通じてのみ政治的意見を發表する」と明言してゐる。

國家が原則としてこう認めてゐるとすれば、今更らにどうかうと云ふではないが、言論の自由の範圍で少しく語らして貰へば、軍人として國民である、それなのに官吏にも、學者にも、農民にも、會社員にも、參政權があるのに軍人丈けないとは、時勢に鑑みてどういふものか。政治的に一顧すべきであるまいか。

尤も官吏には被選舉の立場となつて當選をすれば、官を辭さなければならぬ——大臣政務官は別——から、現職のまゝでは被選舉權は實際上ない。

然し、軍人には投票權もない。ある時代にはその投票の必要もなかつたかも知れない。だが時代の推移と共にその必要はあるまいか。尤も軍人も官吏同様現職のまゝで代議士を兼ねる事は出来まいが、投票權だけは所有しても差支へないのではあるまいか。

現役の軍人將校と云へば、國家の智識階級の人々で、常に外交にも内政にも注意を拂ふ人々が多いのである。その人々が國政上に何の關與もしない、議會に代表者を送つてゐないとなつと、現代の政治的理論から見てもどうかであるか。必ずしも現役軍人の政治關與を獎勵するのでないが、自分／＼の立場で國政に代表者を送るのには不思議はあるまい。これは必ずしもある意味の政治干渉でなくて、國民の當然の權利で且つ義務とも見做される。

英國では戦場の兵卒に迄投票させた事は人の知る所であるし、佛、米、獨の各國にも投票權は認めて居る。之が當然ではないか。かくして軍人にも各自の國政に對する吐け口を與へ、又代表者を議會に送つて置くといふ事は、軍部と政黨融和の一助ともなり、軍人の直接行動又は危険思想を緩和する効果となるまいか、とにかく軍人に參政權を與ふべきであると考へる。

其他軍民の離合に就ては、人各々見る所があるかも知らんが、今はこれ位にして置く、只、實際問題としては、軍民の對立と云ふ面白い事だけはだん／＼と止めて欲しい。

もうひとつ、國民として考へて置かねばならない事は、いつの時代においても、軍部には常に優秀なる青年を送り、立派な將校が續出するやうに努力すべき事である。軍人として成功するであらうところの青年が、その時の流行思想にとらはれて、單なる經濟的の考へから、實業界などへ走るのは、本人の爲めにも國家の爲めにも、好ましからぬ事であると考へられる。この點特に強調して置きたい。

新内閣への希望

一月二十一日の議會再會に、政友會の濱田國松老の一石で、寺内陸相の憤慨極度に達して、廣田内閣は崩壊した。彼の堪へられぬ重荷を背負ふた廣田内閣が、此期に退却したのも賢明の策であるだらう。次いで、久しく國民に期待された宇垣大將に大命降下となつたが、陸軍の支持を得る事能はざるの理由を以て、拜辭となり、今回、林銑十郎大將に大命が降下した。そして林内閣が實現したのである。

新内閣に對する吾人の希望は、

- 一、公の如くに國民の意志を顧みざる國政を行はざる事、之れ永遠且つ公正妥當の政治でなく、目的の爲めに手段を擇ばざるが故である。
- 二、軍部、政黨、國民の對立を漸次解消せしむる事。
- 三、國民の輿論を中心に政治を行ふて、無理せぬ事。もし國民の納得の行く理由なしに徒らに軍部の不満からのみ解散を斷行するが如きは、國民政黨と軍部との反目を益々大ならしめて、事態の悪化は豫測を許さず、國家の重大危局に面するなきを保せない。これ皇國の歴史に顧みて慎むべき事である。

政局の動搖を顧みて

なほ、一月二十一日以後に於ける國內政治動向は、突如たる停會にはじまり、廣田内閣の總辭職となり、大命は宇垣氏に降下し、再轉して林氏に降下した事は、國民諸氏によく知らるる

ところである。

この時局の動搖を顧みて、特に「宇垣大將の進退」と、「大命林大將に降る」の新聞報道を掲げてこの稿を終る事にしたい。

宇垣氏の進退

宇垣大將、終に大命を拜辭す。五日間に亙るその慘憺たる努力は遂に酬いられなかつたのである。殆ど全國民の同情を受け、輿論の支持を背景とはしたが、不幸にして陸軍の反對により到底陸相を得るの見込みなく、恐懼拜辭の已むなきに至つた。

しかも、「組閣以來の自分に對する陸軍の態度」に鑑み「三軍の指揮」に任ずることあるべき後備陸軍大將を辭職する決意をも表明した。これを以て見ても、大將が如何に身を以て聖明に答へ奉らんとしたかと思ひやられ、國民は等しく、同情痛惜の念に耐へざるものあると共に、時局の憂患が想像以上なることを三思せしめられざるを得ない。

宇垣氏の組閣態度を見るに、坊間傳へられたる優詭奏請とか、陸相事務管理案だとか、或ひ

はまた牛蒡抜き案等々の非常手段を弄することなく、徹頭徹尾、真正面より陸軍の諒解を求めんとしたるは、その眞意が軍の統制を紊さざらんことに存したといふも決して過言ではないのである。

それにも係はらず、肅軍統制上の顧慮が宇垣氏に對する最大の障碍であり、また最大の反對理由でもあつたことを想へば、今後、益々統制促進の肝要なる所以が觀取されるのである。宇垣氏が「容易ならぬ社會情勢であり」政情頗る不安で君國の前途深憂に耐へず」と云ひ、「この際舉國一致の下に國體の尊嚴を守り世局の開通を圖る」必要ありと認むるは蓋し至言である。従つて、今後は、軍部をはじめ各方面の坦懐なる協力と緊密なる結束のもとに、一路國民舉國のもとに社稷の安泰に向つて邁進するを要するのである。

過去は過去をして語らしめよ。こゝに心機一轉、舉國清明心を振り起して、内は國內の不安を一掃し、外は窺齋の危きを防止しなければならない。果して斯くの如くならば、宇垣氏の粉骨碎身の苦節も徒爾に終はらざるべく、肅軍統制を緊急要務とする陸軍の志向も亦達せらるべきの理である。(東朝)

大命林大將に降る

刻下の時局は、その表面の平静なるに反し、その本質に於ては頗る深刻にして重大なるものがあり、要路各方面の戒心自重を要すること最も切なるものがあるのである。それは單に常時の所謂政變に現るゝ政治的動搖と比較し得る程度のものではなく、新時代に向つてわが政治様式がいかにして適應すべきやの轉換期の課題にぶつかつてゐるのである。けれども、激動の利那に當つてよく唱へられ勝ちの幾多矯激の机上案や、事あれかしの思惑がそのまま適用され成功すべしと即断するのは、誤謬の甚だしきものであつて、大權のもとに國民参政の途を開き給へる立憲制度の範圍内に於て、而してまたわが國固有の社會經濟的條件に即應して、どの程度に内外時局の急に對處すべき政治、經濟統制がとらるべきやが問題の焦點でなければならぬ。それは理論またはイデオロギーの問題ではなくて、國內並に社會生存上の實際問題と理解すべきである。

故に、議會も無視すべからず、各方面の協力型體たる舉國制も紛亂せしむべからず、寧ろ國民に基礎を置き偏よる所なき國民舉國主義を樹立することが、政局の最も緊要なる時務でなければならぬのである。然らざれば、廣田内閣末期の失政を再現して、國政の跛行と、國民の不安を激發し、將來に山々しき禍根を残す虞れなしとしないのである。強暴はこれを抑止すべきだが、無告の民聲に聽く所なく、これが彈壓をこれ事とする場合には、民心は萎縮と激動の兩端を持して、社會の混迷、國歩の艱難こゝにその因を發する虞れなしとしない。

宇垣氏蹉跌後の難局に當つて、大命は果然林銑十郎大將に降つたのである。大將はさきに陸相として統制に専念し、よく陸軍部内の聲望を集めた。不幸にして永田中將事件に當り中途にして退官したとは云へ、その節度、その敦厚の風は、部内の肅軍統制に耐へることは云ふ迄もないが、また同時に右に述べたるが如き時局當面の重大使命を完うせんことを期待して已まないのである。焦躁を排し沈着事に當り、極端を避けて、中庸を進めば、宇垣氏大命拜辭の後國民の蒙れる精神的衝動は、徐々に緩和され、危惧は一掃され、不安は解消されるかも知れない。政治の客觀的軌道にして、方に既述の如きものとせば、林大將の組閣方針並に今後の施政方針もこゝにその根據を置くのが妥當であり、これに反した場合にはその前途遽に逆睹すべからざるものあることを豫め戒めなければならぬのである。(東朝)

林内閣成立と各國の觀測

(英國) || 軍部勢力増大せん、政局安定は一時的

林大將の組閣成功の報に對し、當地各方面ともこれにより難局が一時切抜けられた事及び新内閣が軍部内閣の如き極端なものでない事を取上げて一應好意を示してゐるが、しかしたとひ新内閣が表面穩健なものであつても、今回の政局が全然軍部の意向一つによつて左右された事實を指摘して、結局軍部の政府に對する支配力は更に増大し従つてその對議會、對内政策に於いて益々ファツシヨ的傾向を濃厚にするものと見てゐる。しかも今度の政局危機の根本問題たる軍部對議會の問題は何等解決されてをらず、とりわけ軍部の主張には何等緩和の模様がないので日本の政治の運命を決する根本問題は將來に残されたものとしてゐる。

當地では日本政局に就いては端的に軍部のファツシヨ政權樹立か否かと言ふ風に論じてをりかゝる際として新内閣が成立しても結局日本の政局の安定はないと見てゐる。

(佛國) || 内閣、議會の對立なほ繼續を懸念す

林内閣の成立に對し、當地新聞にはいまだ何等反響を呼んでゐないが、消息通は組閣の重點が軍部にあつた事、政黨から有力代表者が入閣してをらず、軍部を背景とする官僚内閣たる觀がある等の事情に鑑み、内閣と議會との對立はなほ繼續するならんと懸念してゐる。

フランスとしては日本の外交動向如何に興味を持つが、今後日獨防共協定は同協定の締結當時の意義以上に重要性を齎す恐れあるものとして注目してゐる。

(支那) || 樂悲の兩論

林新内閣の成立に關し二日の上海各英字紙はいづれも大々的にこれを報道してゐるが林内閣に對する批評は各紙その主張を異にしてゐる、即ちチャイナ・プレス紙は特に第一面に社説を掲げ、

日本に於ては日本軍部は政黨方面の立意主義と自由主義思想とを窒息せしめつゝある、この趨勢はやがて積極的大陸政策の美名の下に支那を犠牲とする強硬侵略外交に導かれるもので

あらう、支那はこの来るべき侵攻に對して全國一致の抵抗を以て迎ふべく準備せねばならぬ「越境將軍」として名高い林大將が新内閣の首班たる事は改善せんとする日支關係の前途に一大逆轉を與ふるものとして遺憾に堪へない。

と述べ、又上海タイムス紙は稍樂觀的態度を示し、

軍部出身者は軍部の思想に肩を持つのは當然で林大將も強硬派として知られてゐるが、林大將は如何なる方面からにせよ強壓的指令には絶対に屈しない人の様である、又林大將は自ら自分を危険な途に投ぜしめる人でもない、日本の政治勢力の再組織は必要であらうが、しかし軍部の主張する如く憲法を有名無實に歸せしめる事は不可だ、吾人は日本の政府當路者は勿論、國民の大多數が幾たびかの非常時局に際して貴重な防塞となつた立憲的手段に確乎として恪循して行く事を信じて疑はない。

と論じてゐる。

(滿洲國) 日滿經濟一元化

滿洲國では林内閣の成立に全般的に賛意を表し、政局の落ち着きを喜んでゐるが、對滿シンヂ

ケート銀行團に關係のあつた結城氏が蔵相に、又昭和製鋼所社長伍堂氏が商相兼鐵相に就任する等對滿認識の深い兩氏が臺閣に列したことは、第二次建設を控へ且つ産業開設五ヶ年計畫を目前にしてゐる滿洲國にとつて非常に好都合なものとして日本政府の援助及び日滿經濟一元化が更に促進されるであらうと、非常な期待をかけて居る。

337
1143

昭和十二年二月十五日印
昭和十二年二月十八日發行

不許複製

所有		版權
----	--	----

憲政の危機

定價十錢 (送料二錢)

著者 政治外交研究會

發行者 小 山 一 郎

印刷者 東京市小石川區戸崎町九六 (中 橋 昌 吉)

發行所 東京市中野區大和町三一六 東京ハンフレット社 (振替東京四九〇六九番)

特約店

鐵道各驛ホーム内スタンド一手販賣
(東京鐵道局公認)
東京市麴町區有樂町ノ二 森田書房

大阪市北區堂島上二ノ廿五 新正堂書店
東京市京橋區銀座西二ノ一 啓德社

